これからの法改正の動き

「仕事と育児・介護の両立支援対策」の 方向性が示される

労働政策審議会雇用環境・均等分 科会により、「仕事と育児・介護の 両立支援対策の充実について」が公 表されました。

必要な措置として、以下の6点を 中心にまとめられています。

① 子の年齢に応じた両立支援に対 するニーズへの対応

子が3歳になるまでの両立支援の 拡充について、テレワークの活用促 進と、短時間勤務制度の見直しが提 言されています。

また、子が3歳以降小学校就学前までの両立支援の拡充について、柔軟な働き方を実現するための具体的な措置として、

- ・始業時刻等の変更
- ・テレワーク等(所定労働時間を短縮しないもの)
- ・短時間勤務制度(育児のための所定労働時間の短縮措置)
- ・新たな休暇の付与(労働者が就業 しつつ当該子を養育することを容 易にするための休暇)

などの措置が挙げられています。

「子の看護休暇制度」について も、取得の自由化や、可能日数につ いての見直しが提言されています。

② 仕事と育児の両立支援制度の活 用促進

制度の活用をサポートする企業 や、周囲の労働者に対する支援策と して、中小企業に対する助成措置の 強化が挙げられています。

また、男性の育児休業取得率の公 表義務の対象を、従業員300人超の 事業主にも拡大することが適当であ る、と提言されています。

③ 次世代育成支援に向けた職場環境の整備

次世代育成支援対策推進法の見直 しと、令和7年3月末とされていた 法の期限を、令和17年3月末まで延 長することが提言されています。

また「一般事業主行動計画」に、 両立支援に関する企業の姿勢を盛り 込むことが提言されています。

他にも、「くるみん」等の認定制度の基準を見直すことなどが挙げられています。

④ 介護離職を防止するための仕事 と介護の両立支援制度の周知の強 化等

家族の介護を申し出た労働者に対して、介護の両立支援制度を周知することや、雇用環境を整備することが提言されています。

そのために介護休暇・介護休業の 理解促進や、制度の整備を進めるこ と等が挙げられています。

⑤ 個別のニーズに配慮をした両立 支援

障害児等に係る、現行の仕事と介護の両立支援制度の運用の見直しと、仕事と育児の両立に係る労働者へ個別の意向の聴取と配慮を求めること等が挙げられています。

⑥ 仕事と育児・介護との両立支援 に当たって必要な環境整備

両立支援制度を安心して利用できるよう、制度の在り方について検討することなどが提言されています。

これを受けて、今後、さらに具体 的な内容が固められ、法律案要綱と してまとめられる予定です。 ◆

注目したい法改正の動向

◆NTTの国際競争力強化

総務省の情報通信審議会電気通信事業政策部会通信政策特別委員会は、市場環境の変化に対応した通信政策のあり方についての第一次報告書案をまとめました。研究成果の開示責務の撤廃、外国人役員規制の緩和等、NTT法の見直しについての論点を示しています。

◆医薬品販売制度の見直し

医薬品医療機器等法の改正に向けて、厚生労働省の「医薬品の販売制度 に関する検討会」が、医薬品の販売制 度の見直しについての方向性を示しま した。

若年者による市販薬の濫用を防止するために、本人確認の強化等が打ち出されています。

◆訴訟手続き等のⅠT化

情報通信技術の進展等に対応するため、刑事訴訟法等の整備が検討されています。

法制審議会刑事法(情報通信技術関係)部会が要綱(骨子)案をまとめ、 訴訟に関する書類の電子化、訴訟に関する電磁的記録の取扱い等について整理しています。

13 企業実務 2024. 2